

平成 2 6 年 度  
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

平成 2 7 年 1 1 月

北広島市教育委員会

## 【目 次】

<b>第 1 章</b>	<b>点検・評価について</b>	<b>1</b>
<b>第 2 章</b>	<b>教育委員会施策の点検・評価書</b>	
施策 1	家庭の教育力向上への支援内容の充実	4
施策 2	教育相談体制の充実	5
施策 3	地域が支える健全育成活動の充実	6
施策 4	幼児教育の振興・充実	8
施策 5	豊かな心を育む教育の充実	9
施策 6	確かな学力を育てる教育の充実	11
施策 7	健やかな体を育てる教育の充実	12
施策 8	特別支援教育の充実	14
施策 9	社会の変化や課題に対応した教育の推進	15
施策 10	開かれた学校づくりの推進	17
施策 11	教育環境の整備	18
施策 12	市民の学習活動への支援内容の充実	20
施策 13	地域や世代を見据えた学習機会の充実	21
施策 14	施設の充実による学習環境の整備	22
施策 15	エコミュージアム構想の展開	23
施策 16	文化財の保存と活用	24
施策 17	図書館サービスの充実	25
施策 18	子どもの読書活動推進	26
施策 19	個性豊かな地域文化の振興	27
施策 20	市民等との連携による芸術文化活動の展開	28
施策 21	健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	29
施策 22	競技スポーツの振興	30
施策 23	スポーツ施設の整備と運営	32
<b>第 3 章</b>	<b>教育委員会の活動状況</b>	<b>33</b>
	<b>資 料</b>	
資料 1	平成 26 年度 教育行政執行方針	37
資料 2	平成 26 年度 教育施策体系	43
資料 3	北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領	
		44

# 第1章 点検・評価について

## 1 はじめに

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年6月改正、平成20年4月1日施行)第27条第1項に基づき、北広島市教育委員会が取り扱う事務について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。

この点検・評価については、同条第2項により、北広島市教育施策審議会に意見をいただき、客観性を確保するとともに、教育行政の推進にあたり、市民への説明責任を果たすものであります。

## 2 点検・評価の対象

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領(以下「要領」という。)に基づき、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(平成26~28年度)に定める8つの政策を具体的に推進する23の施策単位としました。

資料1 資料2 資料3

## 3 点検・評価の方法

- (1) 施策を構成する主な事務事業の評価を基に、施策の目標達成に向けた取組状況と成果の点検・評価を行ない、今後の方向性を示すものとしました。
- (2) 点検・評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、北広島市教育施策審議会に意見や助言をいただきました。審議会の委員は次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属等		
板垣 裕彦	学識経験者	道都大学 社会福祉学部 教授	会長
由水 伸	学識経験者	道都大学 経営学部 教授	
東口 明雄	学校教育関係者	北広島市小中学校校長会	
青山 司	学校教育関係者	北広島市小中学校教頭会	
寺林 俊夫	社会教育関係者	北広島市文化連盟	副会長
久保田 智	社会教育関係者	北広島市スポーツ推進審議会	
大橋 弘昌	公募	会社員	

## 4 施策の点検・評価書

### (1) 事務事業の評価

施策の目標達成のために行った主な事務事業について、その成果や課題を精査検証し評価しています。

評価については、「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」及び「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価しています。

### (2) 施策の評価

事務事業の評価結果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を評価しています。

評価については、「A 期待した成果があった」、「B 一定の成果があった」及び「C 見直しや改善が必要」の三段階で評価しています。

今後の方向性を明確にするため、「課題と今後の方向」を記載しています。

## 5 . 点検・評価結果の公表等

### (1) 議会への提出

点検・評価の結果について報告書を作成し、市議会に提出します。

### (2) 市民への公表

報告書を教育委員会ホームページにより公表します。

## 6 . 点検・評価結果の概要

主な事務事業の評価結果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を、「A 期待した成果があった」、「B 一定の成果があった」及び「C 見直しや改善が必要」の三段階で評価しています。

今回、点検・評価の対象とした23施策は、「A 期待した成果があった」が5施策、「B 一定の成果があった」18施策となりました。

### (1) 教育基本計画における23施策

番号	施策名	評価結果	主な事務事業数	主な事務事業の評価結果		
				a	b	c
1	家庭の教育力向上への支援内容の充実	B	2	2		
2	教育相談体制の充実	B	2	2		
3	地域が支える健全育成活動の充実	B	5	5		
4	幼児教育の振興・充実	B	2		2	
5	豊かな心を育む教育の充実	B	5	5		

6	確かな学力を育てる教育の充実	A	2	2		
7	健やかな体を育てる教育の充実	B	4	2	2	
8	特別支援教育の充実	A	1	1		
9	社会の変化や課題に対応した教育の推進	B	4	3	1	
10	開かれた学校づくりの推進	A	2	2		
11	教育環境の整備	B	11	11		
12	市民の学習活動への支援内容の充実	B	3	2	1	
13	地域や世代を見据えた学習機会の充実	B	3		3	
14	施設の充実による学習環境の整備	B	3		3	
15	エコミュージアム構想の展開	B	1		1	
16	文化財の保存と活用	B	2	2		
17	図書館サービスの充実	B	2	2		
18	子どもの読書活動推進	B	1		1	
19	個性豊かな地域文化の振興	A	3	3		
20	市民等との連携による芸術文化活動の展開	B	2	2		
21	健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	A	1	1		
22	競技スポーツの振興	B	5	4	1	
23	スポーツ施設の整備と運営	B	1	1		
計			67	52	15	

## 第2章 施策別点検・評価

別紙「教育委員会施策の点検・評価書(平成26年度事業)」による【次頁以降】

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	1 やさしく支えあう教育連携の推進						
施策名	1 家庭の教育力向上への支援内容の充実				担当課	学校教育課・社会教育課	
現状と課題	青少年の健全育成の基本である、家庭、学校、地域を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進行、教育力の低下、膨大な量の情報等の影響を受け、家庭教育の在り方をめぐる問題は複雑さを増しています。						
基本的方向	基本的な生活習慣や自立心の育成など、家庭での教育力向上やあたたかな家庭づくりへの支援を進めます。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	家庭教育支援事業	家庭の教育力向上のため、関係する団体などと連携し、家庭教育支援に関する実践活動を行う。	生活シートの取り組みにより、子どもたちの生活実態を把握し、実践活動を展開することは、手段として有効であり、計画どおりに進んでいる。				a
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	家庭教育支援事業	生活シートへの関心度【小学4年生】(%) (活動指標の実績値/目標値)	81	76	73	90	b
		生活シートへの関心度【中学1年生】(%) (活動指標の実績値/目標値)	68	68	72	85	b
	北広島市PTA連合会支援事業	市、管内、道のPTA連合会研修会への参加延べ人数(人)	420	420	376	430	b
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援事業については引き続き、家庭教育支援実践活動に取り組み、子どもの生活習慣づくり事業の定着を図る必要がある。</li> <li>北広島市PTA連合会支援事業については、児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なPTA活動の支援が必要である。</li> </ul>						
教育施策審議会による意見	家庭教育支援事業について、実践活動における子どもたちの生活実態の把握をもとに、今後、生活改善に向けた取り組みに努めていただきたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	1 やさしく支えあう教育連携の推進						
施策名	2 教育相談体制の充実			担当課	学校教育課		
現状と課題	<p>不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑多様化しており、今後も指導・相談体制はもとより、訪問指導においても充実していく必要があります。各小中学校には心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に当たっていますが、今後も学校や中央児童相談所などと連携を強化していく必要があります。</p> <p>インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、子どもに情報モラル向上の指導や保護者への啓発をさらに進めていく必要があります。子どもを狙う不審者の出没や犯罪被害は憂慮される問題となっており、子どもが安全で安心して生活できるよう、地域で子どもを守り育てる活動や機運の醸成が求められています。</p>						
基本的方向	いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。						
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実</p> <p>地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	不登校いじめ対策・教育相談事業	<p>不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。</p> <p>学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図る。</p>	<p>不登校の要因は複雑化し、子どもたちが抱える問題も多様化している中、不登校児童生徒の数は減少に至っていないが、適切な指導・支援により問題の軽減や解消につながっている。</p>			a	
	青少年健全育成啓発事業	<p>地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動の推進と健全育成の啓発を進める。(青少年健全育成大会の開催、講演会の開催、子どもサポートセンターだより「きずな」の発行)</p>	<p>青少年の健全育成を学校のみにも負わせるのではなく、PTAはもとより地域、関係団体が一丸となって活動を進めている。</p>			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	不登校いじめ対策・教育相談事業	不登校児童生徒の割合(%) (不登校児童生徒数/全児童生徒数)	0.51	0.63	0.58	0.59	a
		みらい塾への通級率(%) (通級児童生徒数/不登校児童生徒数)	22.2	36.3	46	50	b
		学校に復帰した児童生徒数(人)	4	6	2	7	b
	青少年健全育成啓発事業	青少年健全育成大会参加者数(人)	73	77	75	80	b
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<p>・不登校いじめ対策・教育相談事業については、不登校の児童生徒数はここ数年大きな変化がなく、要因も複雑化してきている。個々のケースに応じた支援をNPOとの協働で進めていく必要がある。</p> <p>・青少年健全育成啓発事業については、学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動と活動の啓発の推進は必要である。</p>						
教育施策審議会による意見	<p>・不登校といじめや家庭での虐待などの相関関係について分析を行い、対策に取り組むよう努めていただきたい。</p> <p>・インターネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害防止への取り組みに対し、今後、成果の指標設定について検討していただきたい。</p>						

事務事業の「評価」欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	1 やさしく支えあう教育連携の推進						
施策名	3 地域が支える健全育成活動の充実			担当課	学校教育課・社会教育課		
現状と課題	本市では、子どもサポートセンターの相談・支援体制の確立や子どもの体験活動の実施など、家庭、学校、地域との連携による青少年の健全育成を図ってきました。						
基本的方向	青少年を健やかに育む、安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	青少年健全育成連絡協議会支援事業	健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進し、地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指す。 6地区の青少年健全育成連絡協議会への補助金の交付を行う。	各地域の特色を生かしながら、あいさつ、見守り、体験活動など地域ぐるみで活動が展開されている。				a
	青少年安全対策事業	・各種活動を協働して行い青少年の非行防止を推進 ・専任指導員(非常勤職員)2名を配置して、青少年の非行等問題行動に対して、状況に応じた適切な対応と指導を行う ・スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行う ・ネットトラブルから子どもたちを守るため、中学校においてネットパトロールを実施	各種安全対策を、巡視指導、意識啓発・啓蒙活動を関係機関と連携して実施している。				a
	放課後子ども教室事業	大曲小学校をモデル校として放課後子ども教室を開催 ・週1回程度、長期休業期間中は夏に4回、冬に4回程度開催 ・コーディネーター1名、安全監理員1名、学習アドバイザー11名を配置して学習支援等を行う。	全児童生徒の半数以上が登録し、特に低学年の児童が多く参加しており、子育てへの支援として効果がある。				a
	青少年健全育成振興事業	・各中学校代表者1名が自分の体験等を通じて感じたことを発表する青春メッセージの開催 ・石狩教育局が主催する「少年の主張」に代表者を派遣する、青少年リーダー養成事業の実施 ・青少年の体験交流事業	学校だけではなく地域で子どもを育てていく活動の一つとして必要である。				a
	成人式開催事業	成人を祝う式典と参加者相互の交流を図るイベントを企画し、成人式を開催。	高い参加率であり、実施方法としては有効である。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	青少年健全育成連絡協議会支援事業	地域での交流活動(回) (1団体あたり年平均)	2	2	2	3	b
	青少年安全対策事業	青少年の問題行動認知数(件)	25	6	6	6	a
		SC通信発信回数(回) (不審者等発生時発行～少ないほど良い)			20	15	b
	放課後子ども教室事業	1回あたり参加児童数(人)			55	70	b
	青少年健全育成振興事業	青春メッセージ参加者数(人)	250	100	171	250	b
		青少年養成事業参加者数(人)	1	1	1	2	b
		青少年体験交流事業参加者数(人)	180	180	200	180	a
成人式開催事業	成人式への参加率(%) (参加者/対象者)	80	68	71	85	b	



施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成連絡協議会支援事業については、各地区の青少年健全育成連絡協議会と連携し、地区の状況に応じた育成環境の整備を進める必要がある。</li> <li>・青少年安全対策事業については、子どもたちの安全確保を図るため、地域、学校と協力していく必要がある。通学路安全指導員の配置については、地域の意向も踏まえ検討していく。</li> <li>・放課後子ども教室事業については、国が昨年7月に定めた「放課後子ども総合プラン」で開催校の拡大が求められており、市内他地区での開催に向け、運営方法等の検討を行う。</li> <li>・青少年健全育成振興事業については、健やかでたくましい子供の育成を推進するために必要である。</li> <li>・成人式開催事業については、引き続き開催するとともに、若者のふるさと意識を醸成する視点を取り入れる。</li> </ul>		
教育施策審議会による意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室と学童クラブとの関連について、空き教室等の問題もあるが、国の指針で目標としているよう、将来的には統一した形となるよう努めていただきたい。</li> <li>・青少年健全育成振興事業の青春メッセージについて、子どもの思いを知る大変意義のある事業であるため、小学校での実施や大きな会場で行うなど、充実した内容となるよう努めていただきたい。</li> </ul>		

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	4 幼児教育の振興・充実			担当課	教育総務課		
現状と課題	核家族化や少子化、女性の社会進出などが進む中、家庭における教育環境が著しく変化していることから、幼児の心身の調和のとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実が求められています。						
基本的方向	幼児の調和のとれた心身の発達を促し、「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。						
施策内容	あたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	幼稚園協会連携事業	市内私立幼稚園8園の連携、協力体制を強化し、幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園協会へ補助金を交付。	会議、研修を実施し、市内8幼稚園の連携、協力体制を構築するとともに、幼児教育の資質向上が図られている。				b
	幼稚園振興事業	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、幼稚園教員研修、教材教具の整備並びに障がい児の受け入れに係る人件費等の経費を交付基準により補助金を交付する。	教員の資質向上のための各種研修会参加、園児用教材や教具等の購入、障がい児教育に係る経費など、補助金を有効に活用し、各園の幼児教育の充実が図られている。				b
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	幼稚園協会連携事業	幼稚園協会加入率(%) (幼稚園協会加入数/全幼稚園数)	100	100	100	100	a
	幼稚園振興事業	研修会参加回数(回)	100	108	82	100	b
		教材費購入額(千円)	3,200	3,383	4,655	3,200	a
		障がい児対象園(園)	2	3	3	8	b
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	・幼稚園協会連携事業については、市内私立幼稚園の連携により、幼児教育の資質向上が図られ、また、小学校への入学をスムーズにさせることが見込まれること、なお、育成型の補助金ではあるが、子どもを取り巻く情勢は常に変化しており、今後も継続する。 ・幼稚園振興事業については、幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、継続していくことが必要である。						
教育施策審議会による意見	・幼稚園、保育所、小学校の連携について、今後、政策事業として実施していくとのことであるため、成果指標の設定に努めていただきたい。						

事務事業の「評価」欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	5 豊かな心を育む教育の充実			担当課	教育総務課、学校教育課		
現状と課題	児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、自他の生命を尊重し、健全な人間関係を築く力、美しいものに感動する感性などを高め、学習や生活に前向きに取り組む力を育てることが求められています。いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制を充実するとともに、学校と家庭、地域、関係機関が緊密に連携し、継続的な取組みを進める必要があります。						
基本的方向	自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性、正義を重んじる心などの「豊かな心」を育む教育を充実します。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	学校教育振興事業	児童生徒の「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う総合学習や、学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくり、職業体験を通して社会人としての自立意識を育てるインターシップ事業を推進するため、各校の教育振興協議会に補助金を交付する。	各学校が創意工夫を凝らした事業を活発に展開することで、知識の活用や豊かな心の育成に向けた取組が進められている。				a
	創意工夫展・書写展事業	科学技術への興味関心を高め児童生徒の創意・創造性の育成と、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて児童生徒の個性の伸長と豊かな情操を養う。	夏休みの自由研究への積極的な取り組みや日本の伝統である毛筆等に親しむ機会づくりとなっている。				a
	心の教育推進事業	子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神など、道徳の時間などを中心にした豊かな心を養う教育の充実に取り組む。	市独自の教材として、福祉教育・道徳教育に活用されており、特に福祉教育に重点を置いている市の教育方針に合致している。				a
	心の教室相談事業	児童生徒の問題行動の抑制やいじめの未然防止と早期発見を図るため、市立小中学校に相談員を配置して、児童生徒等の悩みや不安、ストレス等の解消を図る。	児童生徒の悩みや不安を早期に発見し解消に導くことにより、いじめや不登校等の未然防止につながっている。				a
	学校図書館活用事業	児童生徒の読書活動や自発的・主体的学習の拠点となるように学校図書館を整備し、学校における児童生徒の読書活動の推進を図る。また学校図書館は、データベースで管理し、学校図書センターを拠点として学校図書の充実を図る。	今後は図書の更新や図書館利用の活性化に重点を置く必要がある。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	学校教育振興事業	補助対象事業実施率(%) (補助対象事業実施校/小中学校数)	100	100	100	100	a
	創意工夫展・書写展事業	創意工夫展参加率(%) (出展者数/全児童生徒数)	2.7	2.9	3.1	4	b
		書写展参加率(%) (出展者数/全児童生徒数)	6.7	6	6.2	8	a
	心の教育推進事業	福祉読本編集委員会開催割合(%) (開催回数/計画回数)	67	100	80	100	b
	心の教室相談事業	小中学校での相談件数(件)	389	375	225	390	b
	学校図書館活用事業	小学生1人当たり年間貸出冊数(冊) (総貸出冊数/全児童数)	23.8	24.7	24.1	20	a
中学生1人当たり年間貸出冊数(冊) (総貸出冊数/全生徒数)		5.2	5.1	5.5	7	b	

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
今後の方向性	<p>・学校教育振興事業については、児童生徒の学習意欲の向上を図るためには必要な事業であり、各学校では創意工夫をした事業が展開され、特色ある教育活動や地域との連携強化にもつながっていることから今後も継続していくが、他の事業との関連を図りながらより効果的に活用するため検討していく必要がある。</p> <p>・創意工夫展・書写展事業については、児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっている。</p> <p>心の教育推進事業については、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から道徳を教科とする新学習指導要領が決定されており、現在の福祉読本について根本的に見直ししていく必要がある。</p> <p>・心の教室相談事業については、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要である。</p> <p>・学校図書館活用事業については、国の学校図書館図書整備5ヶ年計画や学校図書館法の改正内容を注視しながら、学校図書館のさらなる活性化を図る必要がある。</p>		
教育施策審議会による意見	<p>・心の教室相談件数について、相談が少ないから問題がなかったのか、相談が多いほど効果が上がっているのか、何かがあれば相談してくるのが良いのか、少し踏み込んだ分析を行うよう検討いただきたい。</p>		

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	6 確かな学力を育てる教育の充実			担当課	学校教育課		
現状と課題	児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。						
基本的方向	基礎・基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用して目標の実現や課題の解決を図ることができる「確かな学力」を育てる教育を充実します。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	学校教育相談員活用事業	教育委員会事務局に学校教育相談員を配置し、小中学校における教育課程や各学校における課題に対する指導助言、その他専門的な指導をすることにより、適切かつ円滑な学校運営を図る。	学校現場の状況を深く理解している教職経験の豊富な相談員を配置することにより、学校も相談しやすくなるとともに適切な対応を図ることができる。			a	
	学力向上推進事業	市全体の学習状況を捉え、児童生徒の学習の課題を明らかにするため標準学力テストなどを実施する。結果を基に、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善を行い、学力の向上を図る。	標準学力検査によって経年変化の把握ができ、全国学力・学習状況調査によって全国との比較による客観的な学力状況、学習環境を把握し、指導方法の改善を図っている。			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	学校教育相談員活用事業	指導訪問割合(%) (指導訪問回数/目標回数)	100	100	100	100	a
	学力向上推進事業	標準学力検査実施割合(%) (実施校数/全学校数)	100	100	100	100	a
学力・学習状況調査参加割合(%) (参加校数/全学校数)		100	100	100	100	a	
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	・学校教育相談員活用事業については、各学校が抱える様々な教育課題解決に向けた助言や、市内統一の教育方針等の作成にあたり、学校教育に対する深い専門的知識を有する人材の配置が必要である。 ・学力向上推進事業については、児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用することは必要である。						
教育施策審議会による意見	・学力向上推進事業について、当該事業のほかに様々な学力向上の取り組みを行っていると思われますが、その結果、学力がどのように推移しているのか、公表できる範囲において、傾向がわかる指標設定を今後検討いただきたい。また、低学年の段階から効果的な取り組みをしていることが見えるよう工夫していただきたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	7 健やかな体を育てる教育の充実				担当課	教育総務課、給食センター	
現状と課題	健やかな体を育む基礎となる学校体育の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の育成が必要です。また、関係機関と連携し、性や薬物乱用に関する指導や啓発活動を促進するとともに、地域ぐるみの安全・安心な環境づくりを促進する危機管理体制を確立する必要があります。						
基本的方向	体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など「健やかな体」を育てる教育を充実します。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	中学校体育連盟支援事業	中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて、中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、交付金を交付する。	毎年、適切に大会を開催し、生徒間の交流、中学校におけるスポーツの振興が図られており、交付金は有効に活用されている。				a
	全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	北広島市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や、予選大会を経て全道規模以上の文化部活動大会等に出場する場合にその派遣に要する費用の一部を助成する。	対象生徒、随員の教師が全て参加しており、それに伴う交通費等の一部を助成していることから、成果は上がっている。				a
	食に関する指導の推進事業	児童・生徒に自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。また、家庭・地域と連携を図った取組の充実を図る。	偏った栄養摂取により児童・生徒の肥満や高血圧症など生活習慣病の若年化が社会問題となっていることから、早い時期からの食に関する指導が大切である。効果的に食指導をするために「食の課題と指導の手引き」を作成し実践指導している。				b
	学校給食衛生管理事業	安心・安全な給食を提供するため、衛生管理面で懸念される老朽化した設備機器類を整備・更新し、徹底した衛生管理対策を実施する。	老朽化した施設設備機器類の更新を耐用年数等を考慮して計画的に進めていくためには有効である。				b
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	中学校体育連盟支援事業	中体連参加校の割合(%) (中体連参加校数 / 全中学校数)	100	100	100	100	a
	全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	中体連全道大会出場生徒数(人)	34	75	52	80	b
		中体連全国大会出場生徒数(人)	4	20	1	2	b
		文化部活動全道大会出場校数(校)	1	2	1	2	b
	食に関する指導の推進事業	食に関する授業実施率(%) (実施時数 ÷ (全学級 × 年1時間))	66.1	73.2	70.1	100	b
	学校給食衛生管理事業	老朽化した機器更新率(%) (更新台数 / 更新必要台数)	12	9.7	3.1	100	b
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育連盟支援事業については、生徒の体力の向上とスポーツの振興のため継続する。</li> <li>・全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業については、部活動の推進、保護者の負担軽減を図るうえから支援を継続していくことは必要である。また、部活動は平成24年度学習指導要領から、学校教育の一環として連携されるよう位置付けられたことから、引率教員の旅費は市町村が負担すべきと考える。</li> <li>・食に関する指導の推進事業については、児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、学校給食を通して自分で自分の健康を考える力を育てることにあり、食に関する指導の充実が大切である。また、食に関する指導を効果的に進めていくためには、「食の課題と指導の手引き」に基づき食指導を継続的にしていく必要がある。</li> <li>・学校給食衛生管理事業については、給食の衛生管理を良好に維持するため、老朽化した施設設備機器類を計画的に更新していく必要がある。</li> </ul>
<p>教育施策審議会による意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食衛生管理事業について、成果指標である機器更新率の目標値100%は実際には難しいため、現実的な数値とするよう、予算措置の状況や平均値、耐用年数等を考慮し設定するよう今後の課題として検討していただきたい。</li> </ul>

事務事業の『評価』欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	8 特別支援教育の充実	担当課	学校教育課				
現状と課題	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子の持っている力を高め、学習や生活の困難性の改善や克服をするため、学校全体で適切な指導・支援が行えるよう特別支援教育の推進体制の充実が求められています。						
基本的方向	一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援を充実します。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	特別支援教育推進事業	<p>特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。</p> <p>また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級介助員を14名配置</li> <li>・特別支援教育支援員を16名配置</li> <li>・特別支援学級の備品整備等の教育環境を整備</li> <li>・教職員、特別支援教育支援員の資質向上のため、研修会、講演会、情報交換会を開催</li> <li>・相談チームによる相談、指導業務 等</li> </ul>	<p>特別な支援を要する児童生徒の情報を教職員と共有し、細やかな配慮を行うことで、児童生徒本人のみならず、すべての児童生徒の教育目標の達成に成果がある。</p>			a	
	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	特別支援教育推進事業	支援員配置率(%) (配置数/必要数)	50	100	100	100	a
	介助員配置率(%) (配置数/必要数)	56.3	100	100	100	a	
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	特別支援教育推進事業については、特別な支援を要する児童生徒の個々の状況に応じた指導を行うため、特別支援教育支援員を各中学校に配置し拡大重点化していく。						
教育施策審議会による意見	特別支援教育推進事業については、推進体制の充実が図られているため、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価



## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進						
施策名	9 社会の変化や課題に対応した教育の推進			担当課	教育総務課、学校教育課		
現状と課題	<p>変化の激しい社会の中で、北広島市の子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな人間性、基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、よりよく問題を解決する資質や能力、たくましく生きるための健康・体力など、「生きる力」を育むことが求められています。</p> <p>児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。</p>						
基本的方向	国際理解、情報、環境、福祉、人権、平和などのさまざまな課題に対して主体的に解決に取り組もうとする態度・能力の育成など「社会の変化や課題に対応できる力」を育む教育を充実します。						
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実</p> <p>地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	外国語指導助手活用事業	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力、国際理解の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手(ALT)を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	学校との協議により、現状の人員を最大限効率的に活用できるように調整して派遣している。				a
	学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報活用能力の育成や情報モラル教育を推進するため、教育用(生徒児童用)、校務用(教師用)コンピュータをはじめ、電子黒板等の周辺機器、授業支援ソフト、通信機能等の整備を行う。	ICT機器については、予算の範囲内で計画どおり更新が図られているが、国が目標とする整備水準には満たすには、更なる整備費の確保が必要となる。また、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合については、小中学校ともに全国平均以上である。				b
	郷土資料教材化事業	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成するとともに、各教科に活用できる教育資源をデジタル化した郷土資料教材を作成し、教育委員会のホームページに登載し地域に根ざした授業の充実を図る。	時代に即した内容とするため、4年ごとに改定することとしており、教科書だけでは不足する部分を補っている。				a
	姉妹都市子ども大使交流事業	小中学生が姉妹都市である東広島市と相互訪問することにより、ふるさと意識を高めるとともに、両市の友好親善を深める。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列することにより、平和を尊ぶ心の育成を図る。	交流事業を通じて経験したことを、各校で報告会の開催や報告集を作成し、校内外に発表している。				a
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	外国語指導助手活用事業	小学校におけるALTによる指導時数割合(%) (ALT指導時数 / 外国語活動時数)	88.5	76.6	92	90	a
		中学校におけるALTによる指導時数割合(%) (ALT指導時数 / 外国語活動時数)	17.5	22.5	24	25	b
	学校ICT環境整備事業	教育用PC1台当たりの児童生徒数(人) [児童生徒数/教育用PC数]	7.2	7.7	8	3.6	b
		校務用PCの充足率(%) [校務用PC数/教員数]	112.3	114.1	112.7	100	a
		小学校の授業でICTを活用指導できる教員割合(%) [指導できる教員/小学校教員数]	67.7	74.1	73.3	100	b
		中学校の授業でICTを活用指導できる教員割合(%) [指導できる教員/中学校教員数]	79.5	81.8	76.8	100	b
	郷土資料教材化事業	編集委員会開催率(%) (開催回数 / 目標回数)	100	100	100	100	a
	姉妹都市子ども大使交流事業	派遣児童生徒数(人)	14	14	14	14	a
受入れ児童生徒数(人)		16	16	16	16	a	

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手活用事業については、将来的に小学校における英語教育が拡大・教科化されることが検討されているが、当面現行体制で効率的な運用を行っていく。</li> <li>・学校ICT環境整備事業については、児童生徒の情報活用能力の育成に向け、継続的に情報機器の更新を行い、併せて保守管理やセキュリティ機能の充実を図るとともに、タブレット端末等の整備など時代に即した情報機器の整備、更新を計画的に実施する。また、教育機器活用研究連盟との連携により、教職員の活用スキル向上に向けた研修を引き続き実施していく。</li> <li>・郷土資料教材化事業については、小学校3、4年生の地域の産業や消費生活の単元などで、教科書に準じる独自の教材として全小学校で使用しており、地域に密着した教育を行う上で必要なものである。</li> <li>・姉妹都市子ども大使交流事業については、姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育を推進するため、今後も継続して実施する。</li> </ul>		
教育施策審議会による意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ICT環境整備事業について、各校の児童生徒数の状況に応じ、40台前後の導入が図られているため、クラス単位で行う授業には支障が無い状態ではあるが、国の目標値のPC1台あたり3.6人とは乖離があるので、目標値に近づくよう努めていただきたい。また、機器整備整備のほか、デジタル教材等のソフト面においても購入方法や管理のあり方を含め、充実を図っていただきたい。</li> </ul>		

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進						
施策名	10 開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課				
現状と課題	<p>学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進めることが求められています。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、学校、家庭、地域が協働して学校改善への取組みを進め、地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりも求められています。</p> <p>家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実する必要があります。</p> <p>地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど、学校と地域の双方向の連携を推進する必要があります。</p>						
基本的方向	学校の教育活動や運営についてのマネジメント・サイクルに基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者からの意見や評価の活用などを通して信頼性の向上と学校改善を図る開かれた学校づくりを推進します。						
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実</p> <p>地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	学校評議員等運営支援事業	地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、特色ある教育活動の展開を図るため、小中学校に学校評議員、学校関係者評価委員を置く。	各学校では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行っている。			a	
	コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業	開かれた学校づくりを推進するため、文部科学省の指定を受け、中学校区での学校運営協議会の組織、運営体制づくりの具体的な調査研究を行う。	学校・家庭・地域が協働して子供たちを育む開かれた学校づくりとして非常に有効である。			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	学校評議員等運営支援事業	学校評議員全体会議開催割合(%) (会議回数/目標回数)	100	100	100	100	a
		学校評価委員会開催割合(%) (会議回数/目標回数)	100	100	100	100	a
	コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業	委員会開催率(%) (開催回数/目標回数)	100	100	100	100	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<p>・学校評議員等運営支援事業については、保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。</p> <p>・コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業については、国はコミュニティスクール指定校の拡大を推奨しており、今後、西部地区での4年間の実績を評価・分析し、他地域への拡大の可能性等について検討していく。</p>						
教育施策審議会による意見	・学校評価委員会は年3回の実施で目標回数に達している状況であり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進			
施策名	11 教育環境の整備	担当課	教育総務課、学校教育課 社会教育課	
現状と課題	<p>学校が、家庭や地域の信頼に応え、公教育としてよりよい魅力のある学校づくりを進めるために、人・物・経費・組織などの教育環境をより社会の変化や実態にあったものに整備していくことが求められています。</p> <p>教育施設の老朽化や児童生徒数の増減に対応して、安全・安心な魅力ある施設の整備を進めるとともに、学校規模の適正化を検討する必要があります。</p> <p>時代の変化に対応して、新しい教育システムへの取組みや、学校への支援を支える制度の充実、学校の活性化を図る教職員の資質向上などに努める必要があります。</p> <p>今日の経済状況の中で、勉学に意欲的な生徒や学生が、経済的な理由で就学が困難になっている傾向が見られ、経済的な負担の軽減を図る必要があります。</p>			
基本的方向	新しい教育システムによる魅力ある教育活動や安心して教育活動が行える学校づくり、質の高い学びを支える環境づくりなど社会の変化や実態にあった教育環境の整備を促進します。			
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実</p> <p>地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>			
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)	評価
	学校教育団体活動支援事業	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。(対象団体:教育研究会、校長会、教頭会、進路指導連絡協議会)	会議や研修会の開催や各種事業の実施など、その成果は教職員の資質の向上や学校経営の充実に十分活かされている。	a
	学校施設空気環境測定事業	シックスクール対策の一環として、「学校環境衛生上の基準」に基づき、教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について空気中濃度測定を実施し、良好な衛生環境確保に努める。	「学校環境衛生の基準」に基づき、児童生徒の健康及び教育環境の衛生を適切に保持・管理することが目的であり、施設環境の向上につながっている。	a
	学校事務機器整備事業	学校事務の効率化を図るため、必要となる事務機器を整備する。(大型事務機器の保守委託及び修繕、大型事務機器購入)	適切な保守や修繕を実施することで事務機器を有効に活用することができる。	a
	学校施設管理機器整備事業	良好な教育環境を維持するために必要な草刈機、除雪機などの管理機器の保守管理及び修繕を行うとともに、耐用年数を経過した機器を更新する。	児童生徒等の教育環境を良好にかつ適切に保持・管理することを目的としており、それに伴う維持管理機器の保守・修繕であることから、成果は上がっている。	a
	私立学校教育振興事業	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者への負担軽減を図る。	教育上必要な教材教具の購入や教育環境の整備、部活動助成を通して、札幌日大高校の学校経営に寄与している。	a
	教師用指導書等整備事業	教員に対し、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一的な授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。	全ての学校で統一的な指導を行うことができ、子どもたちへの教育的効果は高い。	a
	児童生徒の通学費支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童・生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費の一部を支援する。	利用者が一部地域に偏っている面はあるが、年間170名以上の児童生徒が公共交通機関等を利用しており、有効に活用されている。	a
	高等学校等入学準備金支給事業	市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費の一部として、入学準備金を支給する。	高等学校等の入学時に必要となる入学金以外の経費の保護者負担を軽減が図られている。	a
	要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護世帯(要保護)や経済的困窮世帯(準要保護)の児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	厳しい経済状況が続き、支援へのニーズは減少することがない。	a
奨学金支給事業	経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	高等学校等の就学に必要な経費の保護者負担を軽減し、就学の機会の均等に貢献している。	a	

	学校支援地域本部事業	学校を地域全体で支える体制を整えていくため、学校支援地域本部を設置し、地域の住民等の参画による学校支援を推進する。	事業内容も浸透してきており、成果は上がってきている。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	学校教育団体活動支援事業	対象4団体への交付割合(%) (交付団体/対象団体)	100	100	100	100	a
	学校施設空気環境測定事業	測定実施割合(%) (市内小中学校数/実施小中学校数)	100	100	100	100	a
	学校事務機器整備事業	保守・整備割合(%) (実施校/小中学校数)	100	100	100	100	a
	学校施設管理機器整備事業	保守管理等実施割合(%) (保守管理実施校/小中学校数)	100	100	100	100	a
	私立学校教育振興事業	助成対象私立高等学校交付割合(%) (実施校/対象校)	100	100	100	100	a
	教師用指導書等整備事業	小中学校分充足率(%) (必要数/購入数)	100	100	100	100	a
	児童生徒の通学費支援事業	児童への支給率(%) (助成児童数/全児童数)		4.4	4.4	6	b
		生徒への支給率(%) (助成生徒数/全生徒数)		1.2	1.4	1	a
	高等学校等入学準備金支給事業	入学準備金支給率(%) (支給者数/進学した卒業生数)	17.4	19.8	13.6	23	b
	要保護・準要保護児童生徒援助事業	児童への援助率(%) (援助対象児童数/全児童数)	23.3	23.1	23	24	b
		生徒への援助率(%) (援助対象生徒数/全生徒数)	23.5	23.6	23	23	a
	奨学金支給事業	奨学生選考割合(%) (選考人数/申請人数)	73.1	67.7	75.6	76	a
	学校支援地域本部事業	ボランティア登録数(人)	90	99	49	100	b
		コーディネート事業数(事業)	148	266	340	180	a
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<p>・学校教育団体活動支援事業については、北広島市の教育活動振興のため、各種研究会の実施など実績、効果を上げている。また、校長会、教頭会の補助金については全道、管内校長会、教頭会の負担金が含まれており、校長、教頭の研修の場も確保され円滑な学校運営が図られていることから継続実施する。</p> <p>・学校施設空気環境測定事業については、近年、化学物質過敏症が問題となっており、施設管理者として児童生徒の健康を維持するための事業であり継続実施する。</p> <p>・学校事務機器整備事業については、教育活動に必要な事務機器であり、計画的な保守、整備・更新を継続する。</p> <p>・学校施設管理機器整備事業については、良好な教育環境を維持するため必要な機器であり、継続して保守管理及び修繕、更新を行う。</p> <p>・私立学校教育振興事業については、全道的にも当該市町に所在する私立高等学校への支援は行われており、学校教育の一翼を担っている私立高等学校の教育環境の整備・充実を進めるために継続する。</p> <p>・教師用指導書等整備事業については、必要最小限の購入に努めて継続していく。</p> <p>・児童生徒の通学費支援事業については、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されている。</p> <p>・高等学校等入学準備金支給事業については、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、高等教育を受ける機会を確保するためにも必要である。</p> <p>・要保護・準要保護児童生徒援助事業については、生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要である。</p> <p>・奨学金支給事業については、重複給付することにより、必要とされる経費を上回る者には支給しないこととし、少しでも多くの者に給付できるよう奨学生選考基準を改正した。</p> <p>・学校支援地域本部事業については、引き続き、学校に対する支援を行う。学校支援ボランティア運営費交付金は関係課と協議する。</p>						
教育施策審議会による意見	<p>・高等学校等入学準備金支給事業の成果指標について、支給を希望する方に対してどの程度支給したか。支給対象希望者全てに支給している状態であっても、成果となるため、指標設定について検討願いたい。</p>						

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	4 学びあい、教えあう社会教育の推進						
施策名	12 市民の学習活動への支援内容の充実				担当課	社会教育課、文化課	
現状と課題	市民の学習ニーズは、これまでの趣味・教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉・健康・環境・子育て・防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。 また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的・意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。						
基本的方向	時代にあった生涯学習の基礎づくりを進めるためにも全市的な取組みはもとより、各地区の特色を生かした市民の主体的な生涯学習活動の支援を推進します。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	生涯学習市民活動団体支援事業	学習機会の提供及び生涯学習に取り組む団体の育成を図るため、市民団体が企画実施する生涯学習に関する事業に支援を行う。	市民の主体的な活動を支援する事業であることから、年度によって助成事業数にバラつきが生じるが、貢献度は大きい。				b
	元気フェスティバル連携事業	市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民団体の交流や学習成果を生かす場として、「元気フェスティバル」を開催する。	市民団体が構成された実行委員会で事業を行うことにより、市民に定着した事業となっていることから、手段としては有効であり、成果もあがっている。				a
	生涯学習振興会支援事業	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、生涯学習振興会を支援する。	各地区の特色を生かした活動が展開されており、計画どおりに成果が上がっている。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	生涯学習市民活動団体支援事業	補助事業数(回)	8	8	3	10	b
	元気フェスティバル連携事業	参加団体数(団体)	67	65	62	70	b
		参加者数(人)	3,250	4,000	3,500	4,000	b
	生涯学習振興会支援事業	生涯学習振興会延べ事業数(回)	116	121	254	250	a
		生涯学習振興会事業延べ参加者数(人)	7,200	6,112	7,005	13,000	b
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習市民活動団体支援事業については、引き続き、市民が企画する事業に対し、助成を行う。</li> <li>・元気フェスティバル連携事業については、事業のマンネリ化解消を図るなど、新たな事業展開を模索しつつ、引き続き開催する。</li> <li>・生涯学習振興会支援事業については、北広島団地地区の生涯学習振興会設置に向け、準備を整える。一番早い西部地区の設置から10年が経過することから、交付金額の精査、見直し等を行う。</li> </ul>						
教育施策審議会による意見	生涯学習市民活動団体支援事業の補助事業数について、目標に対し3回と少ない実績ではあるが、申請者全員に支給されていることから、引き続き市民が企画する事業への助成に努めていただきたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	4 学びあい、教えあう社会教育の推進						
施策名	13 地域や世代を見据えた学習機会の充実			担当課	社会教育課、文化課		
現状と課題	市民の学習ニーズは、これまでの趣味・教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉・健康・環境・子育て・防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。 また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的・意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。						
基本的方向	社会の変化に適切に対応していくために、社会の要請や個人の学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ります。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	国際交流事業	異文化への理解と国際感覚を持った人材を育てるため、国際交流協議会を支援する。	市民が自主的に活動する団体に対して支援することは、行政として妥当であり、国際感覚を持った人材を育成することの貢献度は大きい。なお、組織の拡大や市民PRなど、効果的な手法を検討する必要がある。			b	
	フレンドリーセンター運営事業	障がい者が生涯学習活動を通じて、学び交流する場を提供する。	障がい児者に学びの場を提供することは、社会の要請と関係団体の要望に合致している。なお、日程調整や参加者数の把握など、関係する団体との綿密な調整が必要である。			b	
	生涯学習支援情報システム整備事業	図書館および生涯学習の拠点施設が持つ学習機能を充実させるため、公共図書館システム・学校図書館システム・施設予約システムからなる生涯学習支援情報システム及び道新記事閲覧システムを運用する。	図書館資料の管理、施設諸室の利用管理・空き情報の提供など多面的に活用されており、施設運営には欠くことのできない状況になっている。			b	
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	国際交流事業	訪問団受入(人)隔年実施	26		23	22	a
		派遣人数(人)隔年実施		8		12	b
		市民交流事業(記念事業)参加(人)			34	50	b
	フレンドリーセンター運営事業	事業における定員充足率(%) (参加数/定員数)	86	82	61	90	b
	生涯学習支援情報システム整備事業	市民一人当たり導入費用(円) (システム費用/人口)	321	321	197	222	a
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流事業については、事業内容の見直しや会員拡大、組織強化に向けた取り組みを行い、市民に浸透する身近な活動として、事業を展開する。</li> <li>フレンドリーセンター運営事業については、事業の実施方法や内容等を精査しつつ、引き続き事業を展開する。</li> <li>生涯学習支援情報システム整備事業については、図書館システムや施設利用に関する予約など、現在の施設運営に必要なものとなっており、今後とも継続した運用を行い、関係するソフトウェアの適正な管理のための更新を行っていく。</li> </ul>						
教育施策審議会による意見	各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	4 学びあい、教えあう社会教育の推進						
施策名	14 施設の充実による学習環境の整備				担当課	社会教育課、文化課	
現状と課題	団塊世代の地域社会への参加が進んでおり、これらの方々が地域での生涯学習や市民活動の担い手として、主体的に学ぶことができ、学習成果をわかちあうことのできる活動を支援していくため、学習環境を整備していく必要があります。また、これらの活動を円滑に進めていくためにも、関係施設・設備などを充実していくことが必要です。						
基本的方向	学習活動を効果的に支援していくために、施設・設備の充実など学習環境の整備を促進します。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	林間学園・レクリエーションの森開放事業(社会教育経費)	自然体験、憩いの場として林間学園・レクリエーションの森を開放する。	フィールドアスレチックの診断に基づき、修繕が必要なものは修繕を行い、危険な2基は撤去を行った。				b
	公民館管理事業(社会教育経費)	市民が利用しやすい施設となるよう中央及び西の里公民館を管理、運営する。	快適に利用できるよう、施設の維持管理を行った。				b
	社会教育施設等草刈経費(社会教育経費)	快適に利用できるよう社会教育施設等(駅西口広場・中央公民館・西の里公民館・レクの森)の草刈りを行う。	快適に利用できるよう、関係施設の草刈を行った。				b
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	林間学園・レクリエーションの森開放事業	事業実績額(千円)	6,102	6,148	7,211		b
	公民館管理事業	事業実績額(千円)	11,809	11,649	5,605		b
	社会教育施設等草刈経費	事業実績額(千円)	413	425	346		b
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林間学園・レクリエーションの森開放事業については、身近で自然と触れ合える施設として、安全・安心な利用に努めていく。</li> <li>・公民館管理事業については、快適に利用できるよう、施設の維持管理を実施していく。</li> <li>・社会教育施設等草刈については、施設の状態に応じ実施していく。</li> </ul>						
教育施策審議会による意見	・施設の充実による学習環境の整備の施策については、政策事業を展開しておらず、管理的経費内の取り組み内容を掲載している状況であるが、今後の課題として、施策の実現を図る成果指標ならびに目標値の設定を検討していただきたい。						

事務事業の「評価」欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価



## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	5 郷土愛を育む教育活動の推進							
施策名	15 エコミュージアム構想の展開				担当課	エコミュージアムセンター		
現状と課題	<p>市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。</p> <p>市民自らが、郷土の歴史と文化の理解に努めるとともに、次の世代へ継承するための取組みとして、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム構想(まるごときたひろ博物館)」を進める必要があります。</p>							
基本的方向	市民のだれもが北広島を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、北広島の自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、学習機会の充実や市民参加による事業を推進します。							
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実</p> <p>地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>							
事務事業の 成果と評価	事業名	概要			主な成果(達成度)			評価
	エコミュージアム普及推進事業	市内にある自然遺産や文化遺産などを現地で、そのまま保存・育成・展示することで魅力ある地域づくりを行う。			市民大学卒業生で構成されるOB会が、自ら自然遺産や歴史遺産を調査・発表する活動を通して、多くの市民に知らせることはエコミュージアムの理念に合致しており有効に成果が上がっているが、構想に掲げたサテライトの指定等は、今後の取組みとなる。			b
	事業名	指標名(単位)			H24	H25	H26	目標
エコミュージアム普及推進事業	まちを好きになる市民大学OB会会員(人)				57	50	62	b
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要			
今後の方向性	・エコミュージアム普及推進事業については、現状のまま事業を継続していく。							
教育施策審議会による意見	構想に掲げている各地区へのサテライト指定について取り組んでいただき、施策の実現に努めていただきたい。							

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	5 郷土愛を育む教育活動の推進						
施策名	16 文化財の保存と活用				担当課	エコミュージアムセンター	
現状と課題	国指定の史跡である旧島松駅通所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化遺産、太古の様子を物語る自然化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。						
基本的方向	郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民が身近に郷土文化財などにふれることができる環境の整備を推進します。						
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実                  地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	文化財保存・活用事業	市内には、国指定文化財と市指定文化財があり、自然、地質及び歴史的に貴重なものがあることから、郷土の自然や歴史を後世に伝えるため適切な保存と活用を図る。(文化財調査補助員の配置、旧島松駅通所、郷土資料室の管理・運営、赤毛種保存交付金の交付)	旧島松駅通所については、限定的ではあるが修繕を行うとともに夏と秋にライトアップを実施するなど、文化財の適正保存と活用に取り組んだ。しかしながら、まだ充分とは言えず今後も継続実施が必要である。				a
	郷土文化伝承支援事業	北広島市の郷土芸能を後世に伝えるため、保存、継承の支援を行う。(広島音頭保存会、北広島ふるさと太鼓保存会への交付金の交付)	郷土愛やふるさと意識の醸成をはかるための公演事業等において、その出演回数や参加人数から達成度合いは高い。				a
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	文化財保存・活用事業	旧島松駅通所観覧者数(人)	6,834	6,966	6,996	5,000	a
		旧島松駅通所田植え・稲刈り(人)	136	146	150	200	b
	郷土文化伝承支援事業	音頭普及事業参加者(人)	809	816	800	700	a
		ふるさと太鼓公演回数(回)	4	10	10	10	a
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	・文化財保存・活用事業については、今後も文化財、郷土資料の保存・活用、及び展示等での文化財に触れる機会の提供を推進する。 ・郷土文化伝承支援事業については、現状を継続しつつ、内容を精査し経費の効率的な執行に努める。						
教育施策審議会による意見	・文化財保存・活用事業指標値の旧島松駅通所田植え・稲刈り人数については、西部小学校4年生の実施による数値となっているが、児童数が減少していることから、目標値の再設定を検討していただきたい。						

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	6 生涯にわたる読書活動の推進						
施策名	17 図書館サービスの充実	担当課	文化課				
現状と課題	北広島市図書館は、平成10年(1998年)にオープンし、開館後10年で貸出し500万冊に到達するなど、市民の読書・生涯学習拠点として大きな役割を果たしてきました。今後も国が示す「これからの図書館像」を指針とするプランの策定と実施により、今まで以上に図書館サービスの充実を図ることが求められています。 現在の図書館や学校図書館は、民間事業者・市民などの多くの参加が図られており、官民協働を基盤とした生涯学習の拠点としての成長が期待されています。						
基本的方向	子どもから高齢者まで、あらゆる世代で読書や学習を続けられるよう、市民との協働により図書館サービスの充実を図ります。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	図書館サービス提供事業	市民の文化的教養を高めるための図書館サービスの提供を行う。	資料の収集を進め、市民の要望に応えるよう整理、保存を行い利用に供するよう運営している。 また、年間の貸出冊数も全国的に高い水準を継続している。			a	
	図書館フィールドネット連携事業	市民協働による図書館運営の根幹として読書普及事業を促進するため、ボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会に交付金を交付する。	図書館との連携により、団体が独自の年次計画を作成し、地域に根差した活動を展開することで、多くの事業参加者を募っている。			a	
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	図書館サービス提供事業	市民一人あたり年間貸出冊数(冊) (年間貸出冊数÷市の人口)	8.7	8.6	8.4	9	b
		予約処理回答率(%) (年間処理済件数÷年間予約冊数)	96.5	96.5	95.0	95	a
図書館フィールドネット連携事業	参加者一人に関わる費用(円) (交付金額÷年間事業参加者数)	111	146	140	125	b	
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館サービス提供事業については、安定した資料購入により、利用の満足度や高い利用率を維持していくことが必要である。近年の傾向から高齢者の利用が高まってきており、これらの利用に対応するサービスを進めていくほか、高齢などにより来館できない方々への読書活動支援を進めるため、宅配サービスを継続する。</li> <li>・図書館フィールドネット連携事業については、読書活動を進めていくうえで、ボランティアの活動を支援し、連携していくことは、市民の要望を適確に把握し、事業運営に反映していくためにも不可欠であることから、今後も継続して推進していく。</li> </ul>						
教育施策審議会による意見	図書館サービス提供事業の市民一人あたり年間貸出冊数について、本市は高い数値で推移している状況であるが、引き続き利用向上が図られるよう取り組んでいただきたい。						

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	6 生涯にわたる読書活動の推進						
施策名	18 子どもの読書活動推進			担当課	文化課		
現状と課題	子どもの豊かな心を育むため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動推進計画」の策定と、地域と学校が一体となった実施が求められています。						
基本的方向	子どもの読書活動については、新たな「子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・学校・地域が一体となった推進をめざします。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	幼児読書活動推進事業 (図書館運営経費)	子どもの読書推進計画に基づき、就学前の幼児に身近で図書館に親しむ取組みとして、幼児絵本の巡回配置「小豆」を実施する。	幼児の読書活動推進事業「小豆」は、4園（幼稚園2園、保育園2園）で実施した。			b	
	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	
	幼児読書活動推進事業	事業実施園数(園)	3	4	4	4	b
		事業実績額(千円)	0	0	0		b
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向 性	・幼児読書活動推進事業については、幼稚園・保育園との連携を密にして、未実施園についても拡大していくことが課題である。						
教育施策審 議会による意 見	・事業実施園数について、目標を達成しているので評価が「a」とすべきであるが、実施園数を今後も増やしていくのであれば、目標値を再検討し、対象となる幼稚園・保育園に対し実施が図られるよう努めていただきたい。						

事務事業の「評価」欄のについて ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	7 芸術文化活動の振興						
施策名	19 個性豊かな地域文化の振興				担当課	文化課	
現状と課題	<p>社会情勢が大きく変化する中、価値観の多様化などに伴い心の豊かさや生活への潤いが求められており、ますます人々の芸術文化への関心が高まっています。</p> <p>本市では、芸術文化ホール開設以来10年余りが経過し、芸術文化を鑑賞する場や活動する機会の充実が図られてきました。地域住民との協働により、芸術文化に親しむことができる環境の充実を図ることが必要です。そのため、関係機関との連携や、市民が主体的に取り組む活動を支援する体制の整備などをさらに進める必要があります。</p>						
基本的方向	市民の芸術文化活動を振興するとともに、個性豊かな地域文化の創造に努めます。						
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実</p> <p>地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	文化団体活動支援事業	市内の芸術文化の発展のため、市民の芸術文化活動の支援を目的とする。市内の文化団体を統括する北広島市文化連盟、音楽団体を統括する北広島音楽協会に補助金を交付する。	北広島市文化連盟・北広島音楽協会とともに毎年継続して芸術文化事業を実施しており参加する市民も相当数あり、芸術文化の振興に寄与している。				a
	文化施設修繕事業	文化施設(芸術文化ホール・図書館)の機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	経年変化による劣化の影響が大きくなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や補修を進めている。				a
	芸術文化ホール設備修繕事業	芸術文化ホール(客席、舞台、音響、照明設備等)の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	経年使用による劣化の影響が大きくなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や補修を進めていくことが必要である。				a
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	文化団体活動支援事業	実施事業件数(件)	9	9	9	9	a
		事業参加者数(人)	1081	964	873	750	a
	文化施設修繕事業	施設修繕件数(件)			21	21	a
	芸術文化ホール設備修繕事業	ホール設備修繕件数(件)			3	3	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体活動支援事業については、市内の継続した芸術文化振興には必要であることから、より適切な執行に務めるよう指導していく。</li> <li>文化施設修繕事業については、今後も計画的な修繕が必要である。</li> <li>芸術文化ホール設備修繕事業については、施設の安全な利用を進めるため、計画的な修繕が必要である。</li> </ul>						
教育施策審議会による意見	各事業とも目標を達しており、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	7 芸術文化活動の振興						
施策名	20 市民等との連携による芸術文化活動の展開				担当課	文化課	
現状と課題	芸術文化ホール(客席、舞台、音響、照明設備等)の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。						
基本的方向	市民が芸術文化に親しむことができる環境の充実を図るとともに、市民等との連携による芸術文化ホールの運営を進めます。						
施策内容	あたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)				評価
	芸術文化ホール運営委員会連携事業	芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	事業の内容により、観客、参加人数には差が生じるが、アンケート結果などから市民ニーズを的確に反映した事業運営を進めていると考える。また、市民による運営は、実績を積み重ねることで効果を増していると考えられる。				a
	花ホールスタッフの会支援等事業	市及び芸術文化ホール運営委員会等が主催する鑑賞事業のサポート活動など、芸術文化ホール(花ホール)を拠点に活動する花ホールスタッフの会を支援する。また、新たなホールボランティア育成のため、講習会を実施する。	ボランティアのサポートにより、ホール運営が安定して行われており、活動は不可欠な状況となっている。				a
成果を示す主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	芸術文化ホール運営委員会連携事業	鑑賞事業参加人数(人)	5,759	5,881	3,800	5,000	b
		芸術創造事業参加人数(人)	1,869	3,480	4,762	2,000	a
	花ホールスタッフの会支援等事業	ボランティア養成講座(一般を含む参加者数の合計)(人)	25	88	35	25	a
施策の総合評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	・芸術文化ホール運営委員会連携事業については、運営委員会が自主的に事業展開を進めるための体制を整えているところである。今後も市民への芸術文化の機会提供の充実を進めていく。 ・文化施設修繕事業については、芸術文化ホールの運営においても、市の芸術文化振興の上でも安定した活動が必要であり、継続した支援を行う。						
教育施策審議会による意見	・芸術文化ホール運営委員会連携事業の平成26年度の鑑賞事業参加人数が減少したことについて、事業数を見直し、組み替えを行ったことによるものであるならば、その旨理由等を明記するよう検討願いたい。						

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	8 健康づくりとスポーツ活動の推進					
施策名	21 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進			担当課	社会教育課	
現状と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 健康志向の高まりや、団塊世代の定年等によるライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充が求められています。					
基本的方向	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。					
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。					
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価
	市民スポーツ活動推進事業	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	スポーツ推進委員や関係する団体と連携することにより、多くの参加者を得ていることから、十分な効果が上がっている。			a
	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標
	市民スポーツ活動推進事業	事業参加者数目標達成率(%) (参加者数/目標値)	93	99	114	100
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要	
今後の方向性	市民スポーツ活動推進事業については、関係する団体との連携により、事業が運営され、効果的・効率的な事業展開が図られている。なお、今後、時代に合った市民ニーズに応えられる対応(新しい事業の拡大など)を検討する必要がある。					
教育施策審議会による意見	事業の成果目標を達しており、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。					

事務事業の「評価」欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	8 健康づくりとスポーツ活動の推進						
施策名	22 競技スポーツの振興			担当課	社会教育課		
現状と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが問題となっています。スポーツなどを通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要になってきていることから、幼年期を含めたスポーツ活動の底辺拡大を図る必要があります。						
基本的方向	競技スポーツを振興するため、スポーツ選手の育成や支援に努めます。 全道大会や全国大会への出場など、大きな目標をもった青少年の夢と希望を実現する競技スポーツの振興を図ります。						
施策内容	あたたかな家庭づくりへの支援の充実 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	スポーツアカデミー事業	全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため、ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施する。	子どもたちの成長に合わせた事業配置であることから、成果は上がっている。			a	
	スポーツ大会出場支援事業	市民の自発的なスポーツ活動の振興を図るため、国際、全国または全道規模のスポーツ大会に出場する選手等に対して、費用の一部を助成する。	助成を行うことにより、市民スポーツの振興が図られるとともに、大会出場で得た技術力などが所属団体等で還元されることは、本市の競技力の向上につながるから、十分な成果が上がっている。			a	
	文化賞・スポーツ賞等表彰事業	優秀な文化活動により、文化の普及振興に寄与した者及びスポーツ大会において優秀な成績を収めた選手、スポーツの振興に寄与した者を顕彰する。	被表彰者は、各賞受賞後も、所属団体、地域等で活躍し、市の文化・スポーツ振興に寄与していることから、成果は上がっている。			a	
	体育協会活動支援事業	市民の積極的なスポーツ活動と振興を図るため、NPO法人北広島市体育協会の運営等を支援する。	市民のスポーツへの意識が高まる中、体育協会の計画的な事業実施により、成果は上がっている。			a	
	スポーツ少年団育成事業	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団を支援する。	少子化の影響により、団員数が減少しているなか、青少年の健全育成やスポーツ振興を図るため、スポーツ少年団の担う役割は大きく、支援することは妥当である。			b	
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	スポーツアカデミー事業	事業参加者数目標達成率(%) (参加人数/目標値)	62	70	72	100	b
	スポーツ大会出場支援事業	助成人数目標達成率(%) (助成人数/目標値)	109	135	113	100	a
	文化賞・スポーツ賞等表彰事業	受表彰者数(人)	23	20	30	30	a
	体育協会活動支援事業	加盟団体目標達成率(%) (加盟団体数/目標値)	96	100	100	100	a
		加盟員目標達成率(%) (加盟員数/目標値)	100	100	100	100	a
スポーツ少年団育成事業	加盟団体率(%) (加盟団体数/目標値)	100	100	100	100	a	
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		



<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツアカデミー事業については、現状継続とする。引き続き、ジュニアスポーツ選手強化事業ほか、事業を実施する。市民ニーズに対応した事業内容としていく。</li> <li>・スポーツ大会出場支援事業については、引き続きスポーツ大会出場費の助成を行う。</li> <li>・文化賞・スポーツ賞等表彰事業については、引き続き文化賞・スポーツ賞等表彰式を開催する。</li> <li>・体育協会活動支援事業については、引き続き支援を行いながら、体育協会の組織基盤の強化及び事業内容の拡大などを協議、検討する必要がある。</li> <li>・スポーツ少年団育成事業については、引き続き支援を行いながら、スポーツ少年団の組織基盤の強化及び事業内容の拡大などを協議、検討する必要がある。</li> </ul>
<p>教育施策審議会による意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業のほとんどが目標に達している中で、子どもを対象としたスポーツアカデミー事業の成果が「b」であるため、目標達成に向けた事業展開を図っていただきたい。</li> </ul>

事務事業の「評価」欄について ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

## 教育委員会施策の点検・評価書（平成26年度事業）

政策名	8 健康づくりとスポーツ活動の推進						
施策名	23 スポーツ施設の整備と運営			担当課	社会教育課		
現状と課題	<p>市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。</p> <p>日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設の機能充実と計画的な整備に努める必要があります。</p> <p>本市では、住民プールの簡易温水化など施設の機能の向上や、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を提供するため、各種スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放などに取り組んできました。</p>						
基本的方向	多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。						
施策内容	<p>あたたかな家庭づくりへの支援の充実</p> <p>地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。</p>						
事務事業の 成果と評価	事業名	概要	主な成果(達成度)			評価	
	学校施設(体育館)開放事業	市民の健康維持及び体力向上に資するため、小中学校の体育館の開放を行い、スポーツ活動の場を提供する。	スポーツ活動の場の提供がなされ、計画どおりの成果が上がっている。			a	
	西の里ファミリー体育館改修事業	市事務事業評価対象外					
	大曲ファミリー体育館改修事業	市事務事業評価対象外					
	運動広場整備事業	市事務事業評価対象外					
	自然の森キャンプ場整備事業	市事務事業評価対象外					
成果を示す 主な指標	事業名	指標名(単位)	H24	H25	H26	目標	評価
	学校施設(体育館)開放事業	学校開放率(%) (開放学校数/小中学校総数)	86	92	86	100	b
施策の総合 評価	A 期待した成果があった		B 一定の成果があった		C 見直しや改善が必要		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設(体育館)開放事業については、引き続き小中学校体育館を開放する。</li> </ul>						
教育施策審議会による意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校単位でスポーツ活動の場の提供がされるよう、引き続き事業に取り組んでいただきたい。</li> </ul>						

事務事業の『評価』欄について ~ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

### 第3章 教育委員会の活動状況

#### 教育委員会の設置

教育委員会は、教育に関する事務を行うことを目的とした行政機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第2条)に基づき設置しています。この法律において、教育委員及び会議、教育長及び事務局、教育委員会及び地方教育公共団体の長の職務権限など基本的な事項が規定されています。

なお、教育委員会の会議やその他運営については、同法の規定によるほか、「北広島市教育委員会会議規則」「北広島市教育委員会事務委任規則」に基づいて行われています。

#### 平成26年度 教育委員会の会議の開催概要

##### 定例会の開催状況

- ・原則毎月第3水曜日に開催される会議
- ・開催回数：12回

##### 臨時会の開催状況

- ・必要に応じて臨時に開催される会議
- ・開催回数：7回

##### 主な議決案件について

- ・一般会計予算(教育費)の同意に関すること
  - ・市議会提出議案の同意に関すること
  - ・附属機関等の委員を決定すること
  - ・文化賞・スポーツ賞等の受賞者を決定すること
  - ・北広島市教育推進計画を策定すること ほか
- 平成26年度 教育委員会会議関係 決算額
- ・教育委員会会議運営経費・・・3,066千円

詳細な活動状況については、次のとおりである。

平成26年度 教育委員会会議の実施状況

回数	開 催 日	区 分
1	平成26年4月18日 定例	平成26年 第7回教育委員会会議
2	平成26年5月9日 定例	平成26年 第8回教育委員会会議
3	平成26年6月24日 定例	平成26年 第9回教育委員会会議
4	平成26年7月11日 定例	平成26年 第10回教育委員会会議
5	平成26年8月7日 定例	平成26年 第11回教育委員会会議
6	平成26年8月27日 臨時	平成26年 第12回教育委員会会議
7	平成26年9月11日 定例	平成26年 第13回教育委員会会議
8	平成26年9月25日 臨時	平成26年 第14回教育委員会会議
9	平成26年10月1日 臨時	平成26年 第15回教育委員会会議
10	平成26年10月16日 定例	平成26年 第16回教育委員会会議
11	平成26年11月10日 定例	平成26年 第17回教育委員会会議
12	平成26年11月25日 定例	平成26年 第18回教育委員会会議
13	平成26年12月12日 定例	平成26年 第19回教育委員会会議
14	平成27年1月14日 定例	平成27年 第1回教育委員会会議
15	平成27年2月2日 臨時	平成27年 第2回教育委員会会議
16	平成27年2月16日 臨時	平成27年 第3回教育委員会会議
17	平成27年2月25日 臨時	平成27年 第4回教育委員会会議
18	平成27年3月10日 定例	平成27年 第5回教育委員会会議
19	平成27年3月23日 臨時	平成27年 第6回教育委員会会議

教育委員会会議の内容

区 分	議 案 等
平成26年第7回 (4/18 定例)	北広島市教育施策審議会委員の委嘱について
	北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
	北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	北広島市就学指導委員会委員の委嘱について
	北広島市立西部小学校及び西部中学校の学校運営協議会委員の委嘱について
	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	北広島市スポーツ推進審議会委員の任命について
	北広島市スポーツ推進委員の委嘱について
	北広島市図書館協議会委員の任命について
	北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について
	北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について
	平成26年度 北広島市奨学生選考の諮問について
	平成27年度から使用する小学校用教科用図書の共同採択の承認について
	教職員の懲戒処分に関する内申について

平成26年第8回 (5/9 定例)	教育行政報告について
	北広島市学校評議員の委嘱について
	平成26年度北広島市奨学生の選定について
	北広島市文化財の指定について
	市議会定例会提出議案について(平成26年度北広島市一般会計補正予算)
平成26年第9回 (6/24 定例)	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則について
	史跡旧島松駅逕所管理条例施行規則の一部を改正する規則について
平成26年第10回 (7/11 定例)	北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について
	北広島市芸術文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について
平成26年第11回 (8/7 定例)	教職員の任用に関する内申について
	教育行政報告について
	北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
	北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について
	平成25年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	北広島市教育基本計画・推進計画(平成27年~29年度)の策定について
	市議会定例会提出議案について(平成26年度北広島市一般会計補正予算)
平成26年第12回 (8/27 臨時)	平成27年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
	平成27年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
	平成27年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
平成26年第13回 (9/11 定例)	教育長の臨時代理の報告について
	北広島市図書館協議会委員の任命について
	平成26年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について
	平成26年度北広島市文化賞等受賞者の選考について
平成26年第14回 (9/25 臨時)	平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について
	平成26年度北広島市スポーツ賞等受賞者について
	平成26年度北広島市文化賞等受賞者について
平成26年第15回 (10/1 臨時)	北広島市民生委員推薦会委員の推薦について
平成26年第16回 (10/16 定例)	教育長の臨時代理の報告について
	平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
	平成26年度北広島市スポーツ賞受賞者について
	市議会定例会提出議案(一般会計補正予算)について
平成26年第17回 (11/10 定例)	教育長の臨時代理に係る報告について
	教育行政報告について
	市議会定例会提出議案について
	北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について

	北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
平成26年第18回 (11/25 定例)	教育長の臨時代理に係る報告について
	教職員の任用に関する内申について
平成26年第19回 (12/12 定例)	教育長の臨時代理に係る報告について
	結果掲載について
平成27年第1回 (1/14 定例)	平成27年度全国学力・学習状況調査について
	土曜授業の実施について
平成27年第2回 (2/2 臨時)	市議会定例会提出議案について(平成26年度北広島市一般会計補正予算)
	教育行政報告について
	教職員の任用に関する内申について
	平成27年度教育行政執行方針について
平成27年第3回 (2/16 臨時)	平成27年度北広島市学校教育の推進方針について
	市議会定例会提出議案について(北広島市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例)
	市議会定例会提出議案について(北広島市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例)
平成27年第4回 (2/25 臨時)	市議会定例会提出議案について(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例)
	北広島市生涯学習推進アドバイザー設置に関する規則の一部を改正する規則について
	スポーツ大会出場費助成規則の一部を改正する規則について
	北広島市補助金等交付基準に基づく関係要綱の整備に関する要綱について
平成27年第5回 (3/1 定例)	北広島市教職員住宅委員会規程の一部を改正する訓令について
	「北広島市いじめ防止基本方針」について
	教育長の臨時代理に係る報告について
	平成27年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則について
平成27年第6回 (3/23 臨時)	北広島市教育委員会教育長の職務代理に関する規程を廃止する訓令について
	北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則について
	平成27年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について
	平成27年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
	教職員の任用に関する内申について
	北広島市文化財保護審議会委員の委嘱について
	北広島市教育基本計画・推進計画(平成27~29年度)の策定について
	北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	北広島市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令について
北広島市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について	
北広島市就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する要綱について	
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の一部変更について	

## 平成 26 年度

## 教育行政執行方針

## はじめに

平成 26 年第 1 回北広島市議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。

教育行政を進めるにあたり、本市のまちづくりを支える教育のテーマである「大志をいただき学ぶまち・きたひろしま」の実現に向けて、学校教育と社会教育との融合を図りながら、生涯にわたって学び続け、豊かに生きることのできる生涯学習の推進が重要であると考えております。

とりわけ、学校教育では、夢と希望を育み、自立を促すために社会性や勤労観などを育成するキャリア教育の推進に力点を置き、小学校と中学校が連携する中で、子どもの連続した学びの保障と自己有用感の醸成を通じて、義務教育 9 年間で修了するに相応しい学力と社会性の育成に努めてまいります。

また、社会教育では、市民の主体的で多様な芸術文化やスポーツ、ふるさと探究活動等への支援を通じて、子どもから成人に至るまで、市民一人ひとりのライフステージに添った学習環境や教育機会の充実に努めてまいります。

教育基本計画の理念の下、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、いまをともに生きる市民の豊かな自己実現を志向し、家庭、学校、地域、行政が連携・協力するとともにそれぞれの役割を果たすことを大事にしながら、社会の変化や時代の要請に柔軟に対応のできる「人づくり」を基底に据えて教育行政を展開してまいります。

## 主要施策の推進

教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

## 1 やさしく支えあう教育連携の推進

はじめに、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。青少年が健やかに成長することができるよう、家庭、学校、地域が一体となって、安全・安心で温かく守り育てる環境づくりを一層充実していくことが重要であると考えております。

家庭教育への支援につきましては、子どもたちの家庭での生活・学習習慣を改善するため「きたひろしま生活シート」の取組を継続するとともに、学校や P T A などと連携して家庭の教育力向上に向けた啓発に努めてまいります。

いじめ、不登校などへの対応につきましては、いじめ防止対策推進法に基づき本市の基本方針を定め、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応に努めてまいります。また、訪問指導アドバイザー、スクールカウンセラーなどの専門的知識を有する人材の活用など、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、学校や関係機関と連携して相談体制の充実を図ってまいります。

適応指導教室「みらい塾」につきましては、出前教室の開催などについて検討してまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもサポートセンターの相談・支援機能を核として、家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、各地区の健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、専任指導員による巡回や札幌方面厚別警察署との協定の活用を図りながら、問題行動の未然及び再発防止に努めてまいります。

また、インターネットトラブルから子どもたちを守るため、情報モラル教育の充実に努めるとともに、新たに、全小中学校においてネットパトロールのできる環境を整備してまいります。

放課後子ども教室につきましては、引き続き大曲小学校で実施するとともに、モデル事業として3年目を迎えることから、これまでの検証を行ってまいります。

## 2 「生きる力」を育む学校教育の推進

次に、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

北広島市の子どもが心豊かに、大志を懐き、たくましく生きていくためには、他者を思いやる心を身につけるなど、学校教育の推進方針をもとに、「生きる力」を育むことが重要であると考えております。

幼児教育の振興につきましては、幼稚園が行う教材・教具の整備及び研修活動や障がい児受け入れに対する支援を行うとともに、幼児教育の連携に関する懇話会を引き続き開催してまいります。

また、幼児教育から義務教育へのスムーズな移行を図るためのアクションプランの策定を進めてまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、今年度改訂した福祉読本「ともに生きる」や副読本の活用など、道徳教育の充実を図るとともに、人権教室や福祉体験などを通じて、心の教育を推進してまいります。

また、全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安などへの教育相談を実施してまいります。

学校図書館につきましては、新たに、専任の図書館司書を定期的に派遣し、新刊本の購入や蔵書の整理、授業支援など、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、標準学力検査及び全国学力・学習状況等調査の結果を踏まえ、北広島市学校教育改善プランを改定し、学習意欲の向上や学習・生活習慣の改善などに努め、学ぶ楽しさを味わえるよう学習指導の充実を図ってまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、各種健診を実施するとともに、学



校や保健所などと連携し、食中毒やインフルエンザなどの予防に取り組んでまいります。

また、体力向上につきましては、全国体力・運動能力等調査の結果を踏まえ、1校1実践の取組や体育学習の一層の充実を図るとともに、市主催のスーパードッジボールやいち・にのジャンプ大会のほか、各種団体が行うスポーツイベントへの参加の奨励など、子どもたちが意欲的に運動に親しむ環境づくりに意を用いてまいります。

安全で安心な給食の提供につきましては、食中毒防止に向け微生物検査を実施するなど、衛生管理に努めてまいります。

また、北広島産の大根やジャガイモを使用した「きたひろ春巻」「きたひろコロケ」を使用するなど、さらなる地産地消の推進を図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、児童生徒の障がい種別に応じた特別支援学級を、引き続き全ての学校に開設してまいります。

また、特別支援教育支援員を増員して全ての小学校に複数配置するなど、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活や学習の支援に努めてまいります。

さらに、専門的な知識・経験を有する特別支援教育アドバイザーによる学校や保護者に対する相談や指導、教職員の資質向上のための研修、関係機関との連携などを行ってまいります。

防災教育につきましては、地震や火災などの災害に備えた避難訓練や児童引渡し訓練など、自らの身は自らで守る指導を行うとともに、家庭、学校、地域と連携した取組の充実を図ってまいります。

また、小学5年生または6年生の全員に、心肺蘇生や自動体外式除細動器（AED）の取扱いに関する授業を実施してまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、英語指導助手の効率的な活用を図り、国際理解やコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

また、望ましい社会性や勤労観、職業観を育成するキャリア教育を進めてまいります。

小学校英語や道徳の教科化などにつきましては、学習指導要領の改訂の動向などを注視してまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、全小学校と陽香分校の教育用コンピュータの更新を行うとともに、実物投影機、デジタル教材などを活用した教育の充実を図ってまいります。

また、校務用として、タブレットコンピュータを導入した緑陽中学校において、その活用方法について研究を行ってまいります。

東広島市との姉妹都市交流の一環である子ども大使交流につきましては、小中学生の相互訪問を行い、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、広島市で開催される原爆死没者慰霊式及び平和祈念式典への参加などを通して、平和学習の充実に努めてまいります。

### 3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の声を活かした学校経営を進めるとともに、家庭、学校、地域が連携した取組みを一層進めていくことが重要であると考えております。

開かれた学校づくりの推進につきましては、保護者や地域の方々が学校運営に参加するコミュニティ・スクールについて、引き続き西部小学校、西部中学校を学校運営協議会設置校として指定してまいります。

また、学校評議員制度や学校関係者評価の充実を図るとともに、保護者や地域の方々が学校活動に関心を持ってもらえるよう、学校だよりやホームページをはじめとした広報活動を通じて情報発信に努めてまいります。

学校への支援につきましては、専門的な知識や優れた技能を持つ人材の派遣や授業補助員の配置時間の拡大など、学校支援地域本部の効果的な運営を行ってまいります。

教職員の資質向上につきましては、指導力向上、サービスのあり方などについて、北海道教育委員会や石狩教育研修センターなどが行う各種研修会への積極的な参加を促すとともに、北広島市教育研究会と連携し、長期休業中における教職員研修の実施など、研修の充実に努めてまいります。

また、学校力向上に関する総合実践事業として、引き続き、北海道教育委員会から指定を受けている大曲小学校において、協力校と連携しながら包括的な取組を行ってまいります。

要保護・準要保護世帯に対する経済的援助につきましては、新たにクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を援助費目として拡大するとともに、遠距離通学児童生徒への通学費の援助や高校生等に対する奨学金の支給を行ってまいります。

### 4 学びあい、教えあう社会教育の推進

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

学習活動に対する市民のニーズが多様化、高度化していることから、これからの時代に対応する社会教育の推進方針を策定し、市民の主体的な学習活動への支援や多様な学ぶ機会を創出できる社会教育の充実が重要であると考えております。

市民の学習活動への支援につきましては、市民団体が自ら実施する活動に対する助成や元気フェスティバルを開催して、市民相互の交流を推進してまいります。

また、地域に根差した生涯学習の振興を図るため、各地区の生涯学習振興会における取組に対して支援を行ってまいります。

国際交流につきましては、市民の異文化への理解を深めるため、北広島国際交流協議会との連携により、カナダ・サスカトゥーン市から派遣される高校生の受け入れを行うとともに、国際交流講演会を開催するなど市民との交流事業を行ってまいります。

障がい児・者の学習機会や社会参加の場の提供につきましては、スポーツや文化活動を通して推進してまいります。

レクリエーションの森につきましては、開設後35年を経過していることから、今後のあり方について検討してまいります。

## 5 郷土愛を育む教育活動の推進

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

広島県人和田郁次郎翁らが入植してから今年で130年を迎えるにあたり、市民の誰もが、あらためて先人の労苦を学び、新たな時代を考えるという「温故知新」の精神に立ち返ることが重要であると考えております。

エコミュージアム構想の推進につきましては、北広島市エコミュージアムセンターの開設にあたり、運営体制の強化を図るとともに、市民の方々や関係機関と連携して準備を進めてまいります。

また、開設を記念した講演会や展示などを企画し、市内外から多くの方が訪れる魅力ある施設づくりに努めてまいります。

さらに、「まちを好きになる市民大学」を開講し、まるごときたひろ博物館員を養成してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、旧島松駅通所周辺整備などの検討を進めるとともに、本市の自然や歴史遺産などを網羅的に紹介する冊子を発行するなど、郷土の遺産や文化の伝承と発信に努めてまいります。

## 6 生涯にわたる読書活動の推進

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

子どもから高齢者まで、あらゆる世代で読書や学習を続けることができるよう、市民との協働により読書環境を充実させることが重要であると考えております。

図書館につきましては、市民ボランティアと連携し、高齢者、障がい者への図書宅配サービスや学校図書館での読み聞かせなど、幅広い世代への読書機会の提供を行ってまいります。

子どもの読書活動につきましては、「第2次北広島子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼稚園、保育所への絵本巡回事業や小学校への児童図書学級巡回事業を実施してまいります。

## 7 芸術文化活動の振興

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

市民の誰もが芸術への理解を深め、生涯を通じて文化的な営みを続けるため、市民との協働により芸術文化に親しむことができる環境づくりやまちづくりを進めることが重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、各地区の芸術文化団体が行う文化祭などを支援し、市民文化の活性化に努めてまいります。

また、芸術文化ホールの施設設備について、改修を進めてまいります。

市民との協働による芸術文化活動の展開につきましては、芸術文化ホール運営委員会などと連携し、芸術文化ホールや学校、各地区での舞台芸術鑑賞機会の充実に努めてまいります。

## 8 健康づくりとスポーツ活動の推進

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

市民が健康で生きがいのある生活を営むため、体力や年齢に応じて取り組むことができる生涯スポーツ社会の実現が求められております。

また、幼児期を含む子どものスポーツ活動の底辺の拡大や競技スポーツの振興が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、市民の誰もがスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員と連携して、各種スポーツ大会などを開催してまいります。

また、きたひろしま30kmロードレースにつきましては、全国・全道から多くの方に参加していただけるよう、本市の魅力を積極的に発信してまいります。

競技スポーツの振興につきましては、ジュニアスポーツ選手の強化育成や底辺の拡大、指導者養成のためのスポーツアカデミー事業を実施してまいります。

また、国際大会や全国大会等への出場に対する支援を行ってまいります。

9回目となります「はまなす杯全国中学生空手道選抜大会」につきましては、全国から訪れる選手、役員等を温かく迎えるため、北海道空手道連盟と連携して運営を行うとともに、本市を全国に広くアピールしてまいります。

スポーツ施設の運営につきましては、市民の身近なスポーツ活動の場として、新たに西部中学校体育館を加え、13校の学校体育館を開放してまいります。

なお、行財政構造改革・実施計画に基づき、適正な使用料のもと実施することとしております。

### むすび

以上、平成26年度教育行政の各分野における主要な方針を申し上げます。

まちづくりにおいては、ふるさとを愛し、先見性や創造性に富み、地域の発展に貢献できる人材を育成していくことが大切であり、言い換えれば「人づくり」ということが地域の活力と発展の基盤になるものと考えております。

ロシアで行われておりますソチ冬季オリンピック・パラリンピック大会を通して、私たちに勇気と希望を与えてくれる日本及び世界各国の選手たちのように、北広島市の未来を担う子どもたちが、その個性を伸ばし、自らの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、今後も教育環境の整備と教育施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

終わりになりますが、議員並びに市民の皆さまのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

**政策 1 やさしく支えあう教育連携の推進**

- 施策1** 家庭の教育力向上への支援内容の充実  
 社教 家庭教育支援事業  
 青少 北広島市PTA連合会支援事業
- 施策2** 教育相談体制の充実  
 青少 不登校対策・教育相談事業  
 青少 青少年健全育成啓発事業  
 青少 いじめ対策委員会
- 施策3** 地域が支える健全育成活動の充実  
 青少 青少年健全育成連絡協議会支援事業  
 青少 青少年安全対策事業  
 青少 放課後子ども教室  
 社教 成人式開催事業  
 青少 青少年健全育成振興事業

**政策 2 「生きる力」を育む学校教育の推進**

- 施策4** 幼児教育の振興・充実  
 総務 幼稚園・保育園・小学校連携推進事業  
 総務 幼稚園協会連携事業  
 総務 幼稚園振興事業
- 施策5** 豊かな心を育む教育の充実  
 総務 小・中学校教育振興事業  
 青少 創意工夫展・書写展  
 学教 心の教育推進事業  
 青少 心の教室相談事業  
 学教 学校図書館活用事業【事業名変更】
- 施策6** 確かな学力を育てる教育の充実  
 総務 小・中学校教育振興経費  
 学教 学校教育相談員活用事業  
 学教 学力向上推進事業
- 施策7** 健やかな体を育てる教育の充実  
 学教 学校保健事業(小・中)  
 総務 中学校体育連盟支援事業  
 総務 全国・全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業  
 給食 食に関する指導の推進事業  
 給食 学校給食衛生管理事業  
 給食 学校給食費公会計化事業  
 給食 学校給食運営経費
- 施策8** 特別支援教育の充実  
 学教 特別支援教育就学奨励費援助事業(小・中)  
 学教 特別支援教育アドバイザーの配置  
 学教 特別支援教育推進事業(小・中)
- 施策9** 社会の変化や課題に対応した教育の推進  
 学教 外国語指導助手活用事業  
 総務 学校ICT環境整備事業  
 学教 郷土資料教材化事業(小・中)  
 総務 姉妹都市子ども大使交流事業

**政策 3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進**

- 施策10** 開かれた学校づくりの推進  
 学教 学校評議員等運営支援事業  
 学教 コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業
- 施策11** 教育環境の整備  
 総務 学校教育団体活動支援事業  
 学教 教師用指導書等整備事業(小・中)  
 総務 学校施設空気環境測定事業  
 総務 学校事務機器整備事業(小・中)  
 総務 理科教材等整備事業  
 総務 学校施設管理機器整備事業(小・中)  
 総務 北の台小学校校舎屋体大規模改造・屋体地震補強事業  
 総務 緑陽中学校校舎屋体地震補強・大規模改造事業  
 総務 東部中学校エレベーター設備等設置事業  
 総務 広葉中学校校舎・講堂防音機能復旧事業  
 総務 緑ヶ丘小学校校舎・講堂防音機能復旧事業  
 総務 屋体大規模改造・非構造部材耐震化事業  
 総務 東部中学校校舎大規模改造事業  
 総務 大曲中学校北校舎棟大規模改造事業  
 総務 小・中学校管理経費  
 社教 学校支援地域本部事業  
 学教 児童生徒の通学費支援事業  
 学教 要保護・準要保護児童生徒援助事業  
 学教 高等学校等入学準備金支給事業  
 学教 奨学金支給事業  
 総務 私立学校教育振興事業

**政策 4 学びあい、教えあう社会教育の推進**

- 施策12** 市民の学習活動への支援内容の充実  
 社教 生涯学習市民活動団体支援事業  
 社教 元気フェスティバル連携事業  
 社教 生涯学習振興会支援事業
- 施策13** 地域や世代を見据えた学習機会の充実  
 社教 国際交流事業  
 社教 フレンドリーセンター運営事業  
 図書 生涯学習支援情報システム整備事業
- 施策14** 施設の充実による学習環境の整備  
 社教 林間学園・レクリエーションの森開放事業  
 社教 中央公民館大規模改修事業  
 社教 フレンドリーセンター陶芸窯移設  
 社教 公民館管理事業  
 社教 社会教育施設等草刈経費

**政策 5 郷土愛を育む教育活動の推進**

- 施策15** エコミュージアム構想の推進  
 エコ エコミュージアム普及推進事業  
 エコ 旧島松駅跡所周辺整備事業  
 エコ エコミュージアム拠点施設等整備事業
- 施策16** 文化財の保存と活用  
 エコ 文化財保存・活用事業  
 エコ 郷土文化伝承支援事業

**政策 6 生涯にわたる読書活動の推進**

- 施策17** 図書館サービスの充実  
 図書 図書館サービス提供事業  
 図書 図書館運営  
 図書 図書館フィールドネット連携事業
- 施策18** 子どもの読書活動推進  
 図書 幼児読書活動推進事業

**政策 7 芸術文化活動の振興**

- 施策19** 個性豊かな地域文化の振興  
 文化 北広島市芸術文化振興審議会  
 文化 文化賞等表彰事業  
 文化 市民文化祭奨励事業  
 文化 文化団体活動支援事業  
 文化 文化施設修繕事業  
 文化 文化施設維持管理  
 文化 芸術文化ホール設備修繕事業  
 文化 芸術文化ホール管理
- 施策20** 市民等との連携による芸術文化活動の展開  
 文化 芸術文化ホール運営委員会連携事業  
 文化 花ホールスタッフの会支援等事業

**政策 8 健康づくりとスポーツ活動の推進**

- 施策21** 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進  
 社教 きたひろしま30Kmロードレース連携事業  
 社教 市民スポーツ活動推進事業  
 社教 スポーツ推進委員
- 施策22** 競技スポーツの振興  
 社教 スポーツアカデミー事業  
 社教 全国中学生空手道選抜大会連携事業  
 社教 スポーツ大会出場支援事業  
 社教 スポーツ賞等表彰事業  
 社教 体育協会活動支援事業  
 社教 スポーツ少年団育成事業
- 施策23** スポーツ施設の整備と運営  
 社教 体育施設管理事業  
 社教 大曲ファミリー体育館改修事業  
 社教 学校施設(体育館)開放事業

**政策 1～8を支える管理的経費**

- 総務 教育委員会に関する経費  
 総務 学校業務主事に関する経費  
 総務 教育委員会事務局運営経費  
 学教 教職員永年勤続表彰伝達式  
 総務 「きたひろしまの教育」作成  
 総務 北広島市教育施策審議会  
 総務 教員住宅管理  
 総務 小・中学校運営経費  
 社教 社会教育委員  
 社教 スポーツ推進審議会

## 北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づく北広島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象施策及び対象事務事業)

第2条 点検及び評価の対象となる施策は、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(以下「推進計画」という。)に定める23の施策とする。

2 点検及び評価の対象となる事務事業(以下「事業」という。)は、前項の規定に基づく施策を構成する前年度実施した事業とする。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価は、次に掲げる手順により実施するものとする。

(1) 北広島市政策評価実施要綱(平成23年4月20日市長決裁。以下「要綱」という。)第4条第1項の規定に基づき北広島市が実施する政策評価(以下「市の政策評価」という。)対象事業ならびに推進計画に定める事業とし、別に定めた施策の点検・評価書を作成し、事業の自己評価結果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を評価し、今後の方向性を明らかにする。

(2) 前号の評価について、北広島市教育施策審議会の意見を聴取する。

(結果の公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果について、北広島市議会に報告するとともに、教育委員会ホームページに掲載することにより市民に公表する。

(結果の活用)

第5条 教育委員会は、評価結果をもとに次年度以降の事務事業の取り組みについて精査するとともに、次期推進計画の策定、予算編成において評価結果を活用するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年8月7日から施行する。

